

一般質問通告一覧表

令和2年6月16日（火）

	氏名	通告時間	件名（要旨）	答弁者	予定時刻
1	林 哲也	70分	新型コロナウイルスの対応について 新型コロナウイルスの国内における感染拡大を踏まえ、市内連携体制を強化し、対策を機動的かつ総合的に推進するため、2月6日に市長・部長級職員等で構成する新型コロナウイルス対策本部会議が設置されたが、これまでの取り組みと今後の課題について問う。 また、外出自粛や訪日外国人客の急減、サプライチェーン（部品供給網）の混乱などにより、消費や生産といった経済活動が滞り、国内景気は急速に落ち込んでいる。本市においても観光業や飲食業等、地域経済が疲弊する中で、住民の福祉増進の観点に立ち、緊急を要する新型コロナウイルス感染症に対応するため、限られた財源にあっても3次にわたる緊急対策が講じられてきた。緊急対策の政策効果、課題・問題点とともに、税・財政の今後の見通しを問う。	市長 部課長	9:30
2	先野正宏	60分	新型コロナウイルス感染症に関する対応について （1）国や地方自治体で様々な経済対策が講じられる中、本市においても独自の事業を行われているが、事業所によってはさらに手厚い支援を必要としているところもある。このような事業所に、今後さらなる支援を行うことはできないかを伺う。 （2）新型コロナウイルス感染症に関する小中学校の対応について伺う。	市長 教育長 部課長	10:55
3	田村哲郎	60分	新型コロナウイルス感染症防止対策の取り組みについて 新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言が解除され、日本における感染症との戦いは第1段階から第2段階に入ったと言われている。 今後、予測されている第二波、第三波の襲来に対して、長門市として出来得る限りの体制を構築することが重要と思われる。 そこで、次の4点について尋ねる。 ① 長門市民に対するPCR検査、抗原検査あるいは抗体検査体制の充実について ② 長門市として、感染者が多数発生した場合を想定した対策、特に「医療崩壊」と言われる状況を防ぐための事前対応について ③ 高齢者・基礎疾患を持たれる方が重症化しやすいと言われているが、高齢者福祉施設・障害者福祉施設等の感染症予防対策について ④ 救急搬送時の感染症対策について	市長 部課長	13:00
4	重廣正美	40分	人口減少社会における上下水道事業の健全運営について 人口減少社会の中、世帯数も減少している。上下水道事業は公営企業ではあるが、一般会計より毎年多額の繰入が生じている。未整備地区の市民から不満もあるが、市長はこれからの運営についてどのように考えているのかを伺う。	市長 局長 部課長	14:15

一般質問通告一覧表

令和2年6月17日（水）

	氏名	通告時間	件名（要旨）	答弁者	予定時刻
5	橋本憲治	40分	新庁舎における主要構造物の柱、梁の亀裂について 昨年9月の新庁舎供用開始から約10カ月が経過したところだが、庁舎内の柱、梁にはすでに多くの亀裂が見られる。建物の安全性は確保されているのか。また、これについてどう対応するのかを伺う。	市長 部課長	9:30
			防災対策について これから梅雨の時期を迎え、豪雨災害が発生した場合、状況により市内各所に避難所が開設されると思うが、避難所の数は十分か。また、場所については適切であるのかを伺う。併せて避難所における新型コロナウイルス感染予防対策について伺う。	市長 部課長	
6	上田啓二	40分	市民が主役の地域活性化事業について 令和2年度当初予算の主な事業の一つに、支所・出張所機能の拡充と権限強化を図り、地域ごとの特色あるまちづくりを推進することを目的とした「市民が主役の地域活性化事業」がある。 旧町地区において、本事業による活性化は必要不可欠だと認識しているが、具体的な取り組み及び市長の目指す支所・出張所の役割について伺う。	市長 部課長	10:25
7	早川文乃	50分	戦略的情報発信に関する取り組みと成果について 第2次観光基本計画には観光戦略の1つに「訴求力の強い情報発信」が掲げられている。 市では計画に基づき各種事業が進められているが、戦略的情報発信に関するこれまでの取り組みと成果について尋ねる。	市長 部課長	11:20
8	重村法弘	60分	畜産業の現状について 本市の基幹産業である畜産業は、コロナウイルス感染症、アメリカ産牛肉の関税引き下げ等の諸問題が重なり経営の危機に直面している。 畜産業に対する現状認識と、諸問題解決に向けた取り組みについて尋ねる。	市長 部課長	13:00
			行政視察受け入れの有料化について 令和2年度から県内の自治体では初めてとなる行政視察受け入れの有料化が実施されたが、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念され、いまだ先の見えない移動自粛規制のある現状から、この施策開始の判断には疑問が残る。 この決定、判断について市長の見解を尋ねる。	市長 部課長	